

大規模修繕工事のお知らせ

2026年9月28日

ウィルローズ小伝馬町にお住まいのみなさまへ バルコニー内不用物処分のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度、下記の要領にてバルコニー不用品処分を実施致しますのでご案内申し上げます。

受 入 期 間： 2026年10月2日（金）～フレコン×4袋（4㎡）まで
※10月1日に設置し、翌日から受入れ開始予定になります。

（フレコン2袋設置後1回交換後、いっぱいになり次第終了になります）

受 入 時 間：午前 9：00 ～ 午後 4：00（上記期間内の左記の時間帯）

注意事項・伝達事項

- ① 本設のゴミ置き場前に、設置致します詳細は、裏面設置位置及び設置例を参照下さい。
- ② 勝手に捨てずにお声掛け下さい、処分できない物がございますので裏面をご確認下さい。
- ③ フレコン×4袋（4㎡）がいっぱいになりましたら受入期間終了となります。受入れ時間外（現場全休日及び夜間）は、いたずら防止の為、シートを掛けます。※シートをめくって捨てない様お願いいたします。
- ④ 受入れ期間を過ぎてからの、受け入れは致しません。
- ⑤ お手伝いご希望の居住者様は、お気軽に下記連絡先までご連絡下さい。
- ⑥ ご不明な点がございましたら、現場責任者までご連絡下さい。

裏面へつづく

問い合わせ先

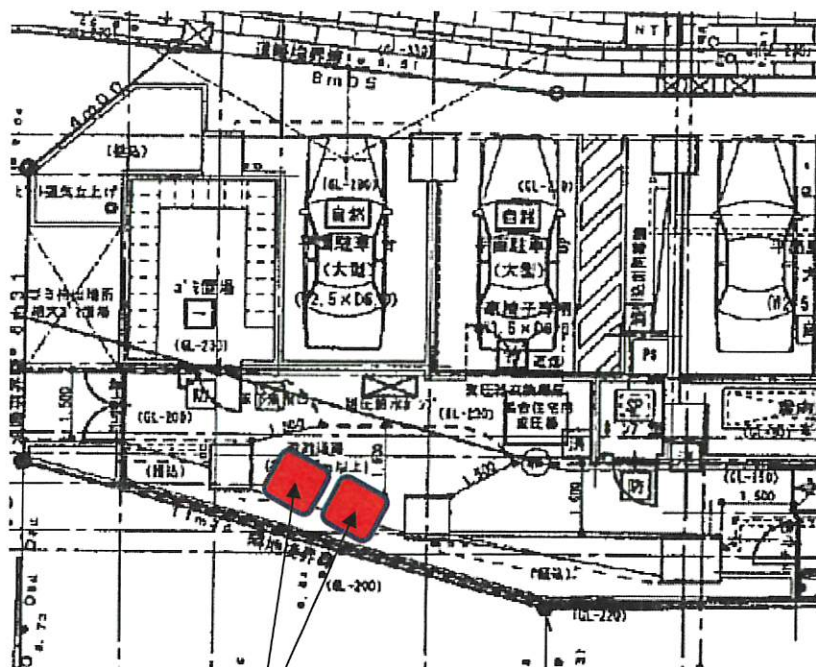


株式会社 バグース

施 工 会 社：株式会社バグース

現場責任者：成田 一昭

T E L：070-6438-5490

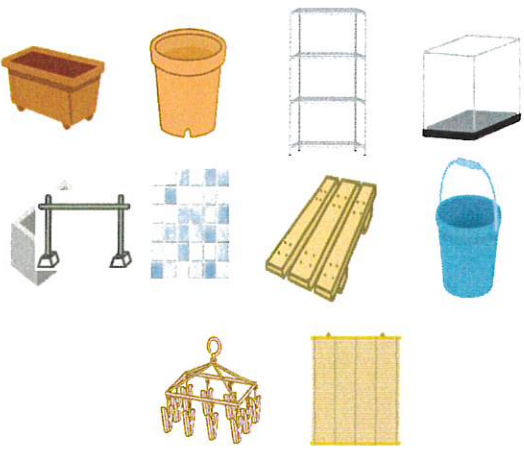


バルコニー不用物
処分受入



敷地に余裕がない為
2袋設置後1回交換
し終了となります。

設置位置及び設置例

○ 処分できるもの	✕ 処分できないもの
	
植木鉢、植木、物置、水槽、ブロック、タイル、 床敷物(ウッドデッキ・すのこ等)、バケツ類、 物干し、ヨシズ、すだれ等	電化製品、タイヤ、自転車、消火器、 危険物、液体、バッテリー、土・砂、 室内でご使用されているもの等

※廃棄の際の注意事項としては、バルコニー内の不要物が対象です。